



## 山梨県保険者協議会だより【Vol. 10】

### 1. 平成28年度山梨県保険者協議会及び合同専門部会の開催

#### (1) 第1回保険者協議会及び合同専門部会

開催日時：平成28年6月29日（水） 午後2時～

開催場所：山梨県国民健康保険団体連合会 4階 審査室

〈議題〉

- ①平成27年度山梨県保険者協議会事業報告の認定について
- ②平成27年度山梨県保険者協議会決算認定について
- ③年度当初の事業運営経費等の対応について

原案のとおり承認されました

〈報告〉

- ①平成28年度特定健診・特定保健指導に係る集合契約について

特定健診等事業に係る医療機関との集合契約の内容について説明いたしました。

- ②平成28年度保険者協議会事業実施状況に係る報告について

年度当初から既に実施している事業について実施状況報告をしました。

- ③各医療保険者からの課題・要望事項等について

本協議会をより効率的・効果的に運営していくため、各医療保険者が日頃から抱える課題や、本協議会に対する要望を調査し、回答を報告しました。

なお、平成28年度山梨県保険者協議会事業計画については、別添1のとおりです。

#### (2) 第2回保険者協議会及び合同専門部会

開催日時：平成29年3月14日（火） 午後2時～

開催場所：山梨県国民健康保険団体連合会 4階 審査室

〈議題〉

- ①平成28年度山梨県保険者協議会事業報告について
- ②平成28年度山梨県保険者協議会決算見込みについて
- ③平成28年度山梨県保険者協議会負担金の精算について
- ④平成29年度山梨県保険者協議会事業計画について

⑤平成29年度山梨県保険者協議会予算（案）について

⑥山梨県保険者協議会統計・分析について

⑦平成29年度山梨県保険者協議会役員改正について

原案のとおり承認されました。

なお、平成28年度山梨県保険者協議会事業報告については、別添2のとおり、

平成29年度山梨県保険者協議会事業計画については、別添3のとおりです。

## 2. 平成28年度山梨県保険者協議会企画調査部会及び保健活動部会

### 合同会議の開催

企画調査部会及び保健活動部会合同会議

開催日時：平成28年11月29日（火） 午後2時～

開催場所：山梨県国民健康保険団体連合会 4階 審査室

〈報告〉

①平成28年度山梨県保険者協議会事業実施状況について

②平成28年度山梨県保険者協議会国庫補助金の状況について

③山梨県保険者協議会医療費・特定健診分析の体制整備のための調査結果について

④平成28年度山梨県保険者協議会実務研修会（案）について

報告をおこないました。

〈議題〉

①平成29年度山梨県保険者協議会事業計画（案）について

②平成29年度山梨県保険者協議会予算（案）について

原案のとおり承認されました。

## 3. 山梨県保険者協議会実務研修会の開催

開催日時：平成29年2月9日（木） 午後1時30分～

開催場所：山梨県自治会館 講堂

出席者数：52名

（1）研修会名

「平成28年度山梨県保険者協議会実務研修会」

（2）研修目的

医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の

責務として位置づけられ、各保険者には医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。また特定健診・特定保健指導については、実施率の向上に向けて取り組みを進める必要がある。

このことから、本研修会を通じて各保険者が特定保健指導実施率向上のポイントや取り組み事例を学び、これまでの特定保健指導を振り返り、更に効果的な特定保健指導の実施に向けた具体的な方策を見出す機会とすることを目的とする。

### (3) 対象者

- ・各医療保険者及び特定保健指導実施機関において特定健診・特定保健指導に従事している医師、保健師、看護師、管理栄養士、事務職等、
- ・山梨県福祉保健部関係職員（国保援護課、健康増進課、保健福祉事務所担当者）

### (4) 研修内容

#### ① 講演「特定保健指導実施率向上に役立つ好事例集のまとめから」

国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科

副学部長・学科長・教授 荒木田美香子 氏

#### ② 事例発表

「特定保健指導実施率向上への取り組みの現状と課題」

##### 1) 甲州市 国保年金課

保健事業担当保健師 宮下真由美 氏

##### 2) 全国健康保険協会山梨支部 企画総務部保健グループ グループ長 北嶋 英子 氏

・グループワーク

## 4. 特定健診事業受診率向上への取り組み

### (1) 平成28年度特定健診・特定保健指導啓発PR事業

#### ①山梨中央銀行のモニター広告

本店及び全支店（出張所含む）モニターを活用した特定健診等普及啓発

実施時期：平成28年5月～6月（2ヶ月間）毎営業日

実施回数：5回/営業日

#### ②ヴァンフォーレ甲府ホーム戦時の普及啓発及び健康測定

ホーム戦時に簡易的な健康測定（体力測定）を実施した特定健診等普及啓発

ジェネリック普及啓発に係るチラシ配布（9月、10月）

実施時期：平成28年4、5、9、10月

実施回数：4回

実施場所：山梨中銀スタジアム前（小瀬スポーツ公園内）

実施方法：保険者協議会委員の協力を得て、実施

③特定健診普及啓発強調キャンペーンの実施

特定健診等に係る普及啓発強調キャンペーンを設定し、多くの方が健康に関心を持ち、特定健診の受診へ繋げるため、簡易的な健康測定（体力測定）を実施した特定健診等普及啓発ジェネリック普及啓発に係るチラシ配布（9月14日～16日）

実施時期：平成28年5月16日（月）～5月18日（水）

平成28年9月14日（水）～9月16日（金）

実施場所：甲府駅クリスタルアース前

実施方法：保険者協議会委員の協力を得て、実施

（2）平成29年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた取り組み

H28年12月1日付、保険者協議会事務局よりH28年度集合契約機関又は支払基金登録機関に平成29年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた調査票を郵送。その結果に基づき、代表保険者にて契約準備を進めている。

（3）平成29年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に3月下旬を目途に情報提供予定。

## 5. その他保健事業の取り組み

（1）特定健診普及啓発物の作成

①特定健診等普及啓発に係るエコバック作成・配布

作成枚数：1,000枚

配布方法：強調キャンペーン、ヴァンフォーレ甲府ホーム戦及び健康まつりでの普及啓発事業で行う健康測定実施者に対して配布

②ジェネリック普及啓発に係るのぼり旗の作成

作成枚数：6枚

使用場所：強調キャンペーン、ヴァンフォーレ甲府ホーム戦及び健康まつりでの普及啓発事業実施時に使用

## (2) 健康まつり支援事業

### ①富士吉田市健康まつり

実施時期：平成28年7月23日

実施場所：富楽時駐車場（下吉田中央コミュニティーセンター）

実施内容：骨密度測定【240名】、血管年齢測定【263名】、活力年齢測定【165名】

### ②韮崎市健康まつり

実施時期：平成28年10月9日

実施場所：韮崎市本町通り

実施内容：活力年齢計【102名】、超音波骨密度測定【143名】、保健師相談【112名】

### ③北杜市健康まつり

実施時期：平成28年10月15日

実施場所：須玉ふれあい館

実施内容：体脂肪測定器【42名】、超音波骨密度測定【43名】、血管年齢測定器【49名】  
ストレスチェック【44名】

## 平成 28 年度山梨県保険者協議会事業計画

## 1. 事業目的

山梨県保険者協議会は、医療保険者が被保険者及び被扶養者の生涯にわたる健康の保持増進等を図るため、各医療保険者で協力し、地域の特性に応じた生活習慣病対策をはじめとした保健事業を効率的かつ効果的に実施することを目的に設置されている。

これまでは、平成 20 年度から開始された特定健診・特定保健指導事業に係る受診率等の向上及び効果的な保健事業実施の支援を目的に特定健診等事業を中心に分析・評価を行った。

また、特定健診受診率向上に向けた P R 事業やジェネリック医薬品使用促進 P R 事業等の新たな保健事業を実施した。

平成 28 年度については、保険者協議会が法定化されたことに伴って、「地域のあるべき医療提供体制の整備への関与」、「生涯を通じた加入者の疾病予防・健康づくりの推進」が求められており、これまで実施している特定健診等やジェネリック医薬品普及啓発を中心に、分析・評価を行うとともに、分析結果から課題を把握し、より効果的な保健事業を立案・実施することを目的に運営していく。

## 2. 運営

## (1) 保険者協議会の運営

①保険者協議会 年 2 回 (6 月、3 月開催予定、必要に応じて随時開催)

②企画調査部会及び保健活動部会合同専門部会 年 3 回

(6 月、12 月、3 月開催予定、内 2 回は保険者協議会と合同開催、

必要に応じて随時開催)

③企画調査部会 年 1 回 (10 月)、他必要に応じて随時開催

④保健活動部会 年 1 回 (11 月)、他必要に応じて随時開催

## (2) 「特定健診・特定保健指導等評価委員会」(随時開催)

内容：平成 26 年度より実施している特定健診等普及啓発事業（ヴァンフォーレ甲府ホーム戦時の普及啓発、市町村健康まつりにおける普及啓発等）について、事業をより効果的かつ効率的に実施するための評価を実施する。

また、特定健診等結果から各医療保険者が実施する保健事業をより効果的かつ効率的に実施できるような分析方法や評価指標を検討する。

## (3) 平成 29 年度特定健診・特定保健指導の集合契約締結に向けた取組

内容：平成 28 年度集合契約締結機関又は支払基金登録機関に対し、平成 29 年度集合契約受託意向調査を実施し、調査結果の委託内容確認後、代表保険者にて集合契約の締結を行う。(平成 29 年度集合契約代表保険者：共済組合)

## (4) 平成 29 年度特定健診・特定保健指導実施体制調査

内容：各医療保険者における実施体制状況の把握と情報を共有することにより、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査を実施する。

調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に 3 月下旬を目途に情報提供予定。

## (5) 保険者協議会だよりの発行

内容：平成 28 年度山梨県保険者協議会及び専門部会等において協議した事項及び実施した事業について集約した保険者協議会だよりを作成することにより、各医療保険者の情報の共有を図ることを目的とする。(発行時期は 3 月下旬)

### 3. 事業

#### (1) 「山梨県保険者協議会実務研修会」年1回

時期：平成29年2月上旬（予定）

内容：特定健診・特定保健指導等について、専門部会で協議検討された事項について研修会を行う。

対象：保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等医療保険者の事務職

講師：未定

#### (2) 保健事業

##### ①特定健診・特定保健指導普及啓発PR事業等

- ・山梨中央銀行モニターによるPR（継続事業）（経費無償）
- ・V F Kホーム戦時の普及啓発及び健康測定（継続事業）
- ・特定健診等普及啓発キャンペーンを設け、甲府駅で普及啓発及び健康測定（継続事業）
- ・エコバックの作成（継続事業）
- ・ジェネリック医薬品普及啓発用PR用のぼり旗作成（新規事業）
- ・スタッフ用ビブスの作成（新規事業）

##### ②健康まつり等事業への支援（普及啓発及び健康測定）

- ・市町村健康まつり支援（継続事業）
- ・介護フェア in こうふへの出展（継続事業）

##### ③山梨県の医療費、特定健診分析の体制整備

## 平成 28 年度 山梨県保険者協議会事業報告

＜保険者協議会及び合同専門部会＞

平成 29 年 3 月 14 日現在

日時及び場所	内 容
H28. 6. 29 (水) 国保連合会 4 階 審査室 (出席者 17 名)	<p>＜議題＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 27 年度山梨県保険者協議会事業報告の認定について</li> <li>2. 平成 27 年度山梨県保険者協議会決算認定について</li> <li>3. 年度当初の事業運営経費等の対応について</li> </ol> <p>＜報告＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度特定健診等集合契約に係る報告について</li> <li>2. 平成 28 年度山梨県保険者協議会事業実施状況に係る報告について</li> <li>3. 各医療保険者からの課題・要望事項等調査の報告について</li> </ol>
H29. 3. 14 (火) 国保連合会 4 階 審査室	<p>＜議題＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度山梨県保険者協議会事業報告について</li> <li>2. 平成 28 年度山梨県保険者協議会決算見込みについて</li> <li>3. 平成 28 年度山梨県保険者協議会負担金の精算について</li> <li>4. 平成 29 年度山梨県保険者協議会事業計画について</li> <li>5. 平成 29 年度山梨県保険者協議会予算（案）について</li> <li>6. 山梨県保険者協議会統計・分析について</li> <li>7. 平成 29 年度山梨県保険者協議会役員改正について</li> <li>8. その他</li> </ol>

＜専門部会＞

日時及び場所	会 議 名	内 容
H28. 11. 29 (火) 国保連合会 4 階 審査室 (出席者 12 名)	山梨県保険者協議会 企画調査部会及び 保健活動部会合同専 門部会	<p>＜報告＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度山梨県保険者協議会事業実施状況につ いて</li> <li>2. 平成 28 年度山梨県保険者協議会国庫補助金の状況 について</li> <li>3. 山梨県保険者協議会医療費・特定健診分析の体制整 備のための調査結果について</li> <li>4. 平成 28 年度山梨県保険者協議会実務研修会（案）に ついて</li> </ol> <p>＜議事＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 29 年度山梨県保険者協議会事業計画（案）につ いて</li> <li>2. 平成 29 年度山梨県保険者協議会予算（案）につい て</li> </ol>



<研修会事業>

日 時	内 容
<p>H29. 2. 9 (木) 自治会館 講堂 (出席者 52 名)</p>	<p>&lt;研修会名&gt; 「平成28年度山梨県保険者協議会実務研修会」</p> <p>&lt;研修目的&gt; 医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の責務として位置づけられ、各保険者には医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。また特定健診・特定保健指導については、実施率の向上に向けて取り組みを進める必要がある。</p> <p>このことから、本研修会を通じて各保険者が特定保健指導実施率向上のポイントや取り組み事例を学び、これまでの特定保健指導を振り返り、更に効果的な特定保健指導の実施に向けた具体的な方策を見出す機会とすることを目的とする。</p> <p>&lt;対象者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各医療保険者及び特定保健指導実施機関において特定健診・特定保健指導に従事している医師、保健師、看護師、管理栄養士、事務職等</li> <li>・山梨県福祉保健部関係職員（国保援護課、健康増進課、保健福祉事務所担当者）</li> </ul> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講演「特定保健指導実施率向上に役立つ好事例集のまとめから」 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 副学部長・学科長・教授 荒木田美香子 氏</li> <li>2. 事例発表 「特定保健指導実施率向上への取り組みの現状と課題」             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 甲州市 国保年金課 保健事業担当保健師 宮下真由美 氏</li> <li>2) 全国健康保険協会山梨支部 企画総務部保健グループ グループ長 北嶋英子 氏</li> </ol> </li> </ol> <p>・グループワーク</p>

1. 山梨中央銀行のモニター広告（継続事業）

本店及び全支店（出張所含む）モニターを活用した特定健診等普及啓発

実施時期：平成 28 年 5 月～6 月（2 ヶ月間）毎営業日

実施回数：毎日 5 回

2. ヴァンフォーレ甲府ホーム戦時の普及啓発及び健康測定（継続事業）

山梨中銀スタジアム前でチラシ配布及び体力測定等を実施し若年層への特定健診等普及啓発

ジェネリック普及啓発に係るチラシ配布（9 月、10 月）

実施時期：平成 28 年 4 月、5 月、9 月、10 月

実施回数：4 回

3. 市町村健康まつり支援時の普及啓発及び健康測定（継続事業）

市町村の健康まつりの際に、チラシ配布、健康測定等を実施し特定健診等普及啓発

実施時期：平成 28 年 7 月（富士吉田市）、10 月（韮崎市、北杜市）

実施回数：3 回

4. 特定健診普及啓発強調キャンペーンの実施（継続事業）

特定健診等受診率向上や健康保持増進のため、特定健診等に係る普及啓発強調キャンペーンを設定し、一定期間普及啓発を実施することで、多くの被保険者及び被扶養者が健康に関心を持ち特定健診の受診に繋げることを目的とする。

ジェネリック普及啓発に係るチラシの配布（9 月 14 日～9 月 16 日）

実施場所：甲府駅クリスタルアース前

実施時期：平成 28 年 5 月 16 日（月）～5 月 18 日（水）

平成 28 年 9 月 14 日（水）～9 月 16 日（金）

実施時間：11 時～14 時

5. エコバック作成・配布（継続事業）

被保険者及び被扶養者へ日常生活の中で健康に関心を持たせると同時に特定健診事業についてより多くの被保険者等に周知を図る事を目的とする。

配布方法：各事業時の測定者に対し配布

作成枚数：1,000 枚

6. 普及啓発スタッフビブス作成（新規事業）

普及啓発実施時に測定者からスタッフが明確に分かるように棲み分けをすることと、ビブスに PR 文字を入れることにより普及啓発を促すことを目的とする。

作成枚数：10 枚

7. 平成 29 年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた取り組み

H28 年 12 月 1 日付、保険者協議会事務局より H28 年度集合契約機関又は支払基金登録機関に平成 29 年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた調査票を郵送。その結果に基づき、代表保険者にて契約準備を進めている。

8. 平成 29 年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に 3 月下旬を目途に情報提供予定。

9. ジェネリック普及啓発に係るのぼり旗作成（新規事業）

のぼり旗を作成し、各事業の際に設置することで、ジェネリック医薬品の使用促進を促し県全体として PR をすることで、普及率の向上を図る事を目的とする。

作成枚数：4 枚

10. 保険者協議会だより発行

平成 28 年度山梨県保険者協議会及び専門部会等において協議した事項及び実施した事業について集約した保険者協議会だよりを作成することにより、各医療保険者の情報の共有を図ることを目的とする。（発行時期は 3 月下旬）

## 平成 29 年度 山梨県保険者協議会事業計画

## [ I . 基本方針 ]

山梨県保険者協議会は、被保険者及び被扶養者の生涯にわたる健康の保持増進等を図るため、各医療保険者が協力して地域の特性に応じた生活習慣病予防対策をはじめとした保健事業を効率的かつ効果的に実施することを目的に設置されています。

平成 27 年 4 月には保険者協議会が法定化され、県の地域医療構想の策定や医療計画の見直し作業に参画することを通じ、地域のあるべき医療提供体制の整備に向けた検討作業に本県の医療保険者を代表して関与することとされており、県が医療計画を策定・変更する場合には、保険者協議会の意見を聞かなければならないことになっています。

さらには、平成 28 年 4 月からは、県が医療費適正化計画を策定・変更する場合には、保険者協議会の意見を聴くこととされたところであります。

このようなことから、県が策定する平成 30 年度からの新たな医療計画や医療費適正化計画に対して、各医療保険者の意見等を積極的に発信していきます。

また、生涯を通じた加入者の疾病予防・健康づくり事業の推進、医療費適正化への取組みについては、各医療保険者の医療費や健診データ等の分析を行い特定健診等の受診率向上に努めるとともに、本県における後発医薬品の使用率の実情にも鑑み、後発医薬品の使用促進を図るための普及啓発活動の更なる推進に努めていきます。

## ※ 事業重点項目

- 医療計画及び医療費適正化計画への意見提出等の実施
- 医療費や健診にかかるデータ分析事業の実施
- 後発医薬品の使用促進のための普及啓発事業の実施
- 特定健診等の受診率向上のための普及啓発事業の実施

## [ II . 協 議 会 の 運 営 ]

### (1) 保険者協議会

- ①保険者協議会 年2回（6月、3月開催予定、必要に応じて随時開催）
- ②決算監査 年1回（6月）
- ③企画調査部会及び保健活動部会合同専門部会 年3回  
（6月、12月、3月開催予定、内2回は保険者協議会と合同開催、必要に応じて随時開催）
- ④企画調査部会 年1回（10月）、他必要に応じて随時開催
- ⑤保健活動部会 年1回（11月）、他必要に応じて随時開催

### (2) 特定健診・特定保健指導等評価委員会（随時開催）

平成26年度より実施している特定健診等普及啓発事業（ヴァンフォーレ甲府ホーム戦時の普及啓発、市町村健康まつりにおける普及啓発等）について、事業をより効果的かつ効率的に実施するための評価を実施する。また、特定健診等結果から各医療保険者が実施する保健事業をより効果的かつ効率的に実施できるような分析方法や評価指標を検討する。

### (3) 平成30年度に向けた特定健診・特定保健指導の集合契約締結の取組

集合契約締結機関又は支払基金登録機関に対し、平成30年度集合契約受託の意向調査を実施し、委託内容確認後、代表保険者にて集合契約の締結を行う。（平成30年度集合契約代表保険者：共済組合）

### (4) 平成30年度に向けた特定健診・特定保健指導の実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報を共有することにより、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査を実施する。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に3月下旬を目途に情報提供予定。

### (5) 保険者協議会だよりの発行

平成29年度山梨県保険者協議会及び専門部会等において協議した事項及び実施した事業について集約した保険者協議会だよりを作成することにより、各医療保険者の情報の共有を図ることを目的とする。（発行時期は3月下旬）

## [ III . 事 業 ]

### (1) 「山梨県保険者協議会実務研修会」年1回

- 時期：平成30年2月上旬（予定）
- 内容：各医療保険者の保健事業従事者等の資質向上のための研修会を開催する。  
※研修内容については専門部会等で協議
- 対象：保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等医療保険者の事務職
- 講師：未定

## (2) 保健事業

- ①特定健診・特定保健指導普及啓発PR事業等
  - ・山梨中央銀行モニターによるPR（継続事業）（経費無償）
  - ・VFKホーム戦時の普及啓発及び健康測定（継続事業）予定：平成29年4月22日（土）、5月20日（土）、9月23日（土）、10月未定
- ②ジェネリック医薬品普及啓発PR事業等
  - ・イオンモール甲府昭和店にてリーフレット配布（新規事業）
  - ・広報宣伝事業（新規事業）※詳細は、4ページ、5ページ参照
- ③健康まつり等事業への支援（普及啓発及び健康測定）
  - ・市町村健康まつり支援（継続事業）
- ④山梨県の医療費、特定健診の分析（新規事業）

## 新たな取組み

### 1. ジェネリック医薬品等の普及啓発PR事業

#### —今までの普及啓発事業の状況—

- ▶ 特定健診・特定保健指導等の受診率向上とジェネリック医薬品使用促進に関する普及啓発活動をヴァンフォーレ甲府戦や甲府駅において啓発活動を行っている。
- ▶ しかしながら、甲府駅においては、電車やバスの待ち時間等により足を止めてくれず、来場者の中には県外からの観光客もおり、効果的な啓発活動ができていない状況。

※ 甲府駅（クリスタルアース）でのイベント（春・秋 各3日（AM11:00～PM2:00））

⇒ 1日 30名程度の来場者

※ 1日で100名以上の来場者があるヴァンフォーレ甲府戦のイベントと比較しても普及活動が進まない。



#### (1) H29年度における事業の見直し

- ▶ 甲府駅でのイベントは集客が見込めないため廃止することとしたい。
- ▶ 薬剤師会、県衛生薬務課が毎年10月に「イオンモール甲府昭和店」で開催している「健康を守るくすり展」に保険者協議会も参加させていただき、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた普及啓発を図りたい。

##### ◆健康を守るくすり展

昭和24年に「全国薬学週間」が開催されたことをきっかけに、毎年、10月17日から10月23日の1週間を「薬と健康の週間」と位置づけ県内で啓発イベントを行っている。

場 所： イオンモール甲府昭和店 「さくら広場」

内 容： お薬相談、薬草の展示、薬に係るアンケートの実施、薬害乱用防止、献血推進に係る啓発活動など。

※白百合幼稚園の音楽隊の演奏もあり、多くの来場者が足を運んでいて、約800名の来場者あり。

#### (2) メリット

- ▶ 県内で最大のショッピングセンターであり、幅広い年齢層の県民が利用している。
- ▶ 来客者は、甲府駅のように電車やバスの時間を気にする方が少なく比較的時間に余裕がある。
- ▶ 1日のイベントで甲府駅の数十倍の来場者が見込める。
- ▶ 薬剤師会等の主催イベントであるため、ジェネリック医薬品に関して薬剤師のフォローが受けられる。

#### <見直し内容>

現 行	普及啓発内容	変更後	普及啓発内容
V F K戦	特定健診・特定保健指導 ジェネリック	V F K戦	特定健診・特定保健指導 ジェネリック
甲府駅	特定健診・特定保健指導 ジェネリック	イオンモール 甲府昭和	ジェネリック

## 2. 広報宣伝事業の実施

### －今までの広報宣伝事業の状況－

チラシ等による普及啓発、エコバックの配布、のぼり旗、イベント時に当協議会員が着用するビブスを購入してきた。



### (1) H29 年度における事業の見直し

各団体の要望として、テレビやラジオなどのマスメディアを活用した「広報宣伝事業を行ったらどうか」という提案があった。

しかし、テレビやラジオなどを活用した広報宣伝は費用が高く、国庫補助金の対象とされておらず、本協議会の各団体への負担金を引き上げての費用負担を求めることは難しい状況である。

このため、従前のエコバック、のぼり旗、ビブス等の作成費用について、新たな広報宣伝事業費とし、その予算の範囲で実施できる事業を実施したい。

**【エコバック、のぼり旗、ビブス 平成 28 年度予算額：45 万 7 千円】**

－参考－

- ・テレビ ⇒ 制作費：57 万円、放送料：80 万円（10 月～12 月 26 本）計 **137 万円**
- ・ラジオ ⇒ 制作費：8 万円、放送料：80 万円（6 月～8 月 73 本）計 **88 万円**

### (2) 新たな事業（案）

#### ◎ 平成 29 年度はフリーペーパーを使った広報宣伝事業を行ったらどうか。

- ▶ フリーペーパーは、県内のスーパーマーケット、レストラン、コンビニエンスストア、美容室、居酒屋などの店舗で配布されており、発行部数が多く広く浸透しているため啓発効果が期待できる。
- ▶ テレビやラジオに比べてフリーペーパーは、見る時間や聴く時間を選ばず期間を通して目にしてくれる者が多い。

例)

① パルピー（月刊誌 1 ページ中 1/4 面 フリー（カラー））

- ・発刊部数 : 137,000 部
- ・対象エリア : 甲府市 (75,500 部)  
甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町、富士川町 (61,500 部)

② モテコ（月刊誌 1 ページ中 1/3 面 フリー（カラー））

- ・発刊部数 : 95,000 部
- ・対象エリア : 甲府市、笛吹市、甲斐市、中央市、昭和町

※費用（1 ヶ月） 概ね 138,240 円×3 か月掲載 = 414,720 円（税込）